

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の26第2項第1号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	マッコーリーキャピタル証券会社 日本における代表者 渡邊 琢二
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町4 - 1 ニューオータニガーデンコート
【報告義務発生日】	令和3年12月27日
【提出日】	令和4年1月5日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	重要な事項の変更の為

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プレミアムウォーターホールディングス
証券コード	2588
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マッコーリー バンク リミテッド
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス 50 レベル6
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和58年4月26日
代表者氏名	デニス・レオンゲ
代表者役職	エグゼクティブ・ディレクター
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	マッコーリーキャピタル証券会社 コンプライアンス部 河村 浩一
電話番号	03-3512-7939

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		212,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	1,140,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	250,000	-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	1,602,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			1,602,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			1,390,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年12月27日現在)	V			29,056,702
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)				5.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)				5.21

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

新株予約権買取契約

契約締結先：発行者 新株予約権の数量：合計11,400個(1,140,000株)(第13回)(当該報告義務発生日、令和3年12月27日現在)

新株予約権付社債買取契約

契約締結先：無し 新株予約権付社債の数量：無し(当該報告義務発生日、令和3年12月27日現在)

Call Option(新株予約権付社債)買取契約

契約締結先：オリックス銀行株式会社(2000070信託口)

新株予約権付社債の数量：合計40個(250,000株)(当該報告義務発生日、令和3年12月27日現在)

(背景：令和3年7月30日にマッコーリーコーポレートホールディングスピーティワイリミテッド(「MCHPL」)とマッコーリーバンクリミテッド(「MBL」)は40の転換社債(「CB」)を共同で保有していることを開示しました。令和3年12月21日、クレジットヘッジ取引を行い、MBLとMCHPLの両方が40のCBすべてをオリックス銀行株式会社(以下、オリックス)に売却し、MBLがオリックスから40のCBすべてのコールオプションを購入しました。このコールオプションは現金または現物決済オプションとなります。MCHPLは同日共同保有者ではなくなりました。)